水質検査成績書

第　25-02229-1　号

依頼者　札幌市中央区北3条西7丁目　道庁別館10階
北海道公営企業管理者　天沼　宇雄　様

2025年　05月　29日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	処理水			区分	工業用水		
採水年月日	2025年05月29日	時間	11時26分	天候	前日 晴	当日	晴
施設名	苫小牧地区工業用水道　第二施設浄水場						
水源名称	※						
採水地点	苫小牧市字柏原169番地3						
採水者	中野聡也	所属	一般財団法人　北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	19.0 ℃	水温	15.5 ℃	残留塩素	<0.05 mg/L		

No.	項目名	結果値		水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	770	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	−
02	大腸菌	検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	−
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP−MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化−原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP−MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP−MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP−MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP−MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	0.021	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ−ポストカラム吸光光度法	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1.94	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	0.03	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP−MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.0002
15	1,4−ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.005
16	シス−1,2−ジクロロエチレン及びトランス−1,2−ジクロロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.0005
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.001
21	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06
22	クロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC−MS法	0.002
23	クロロホルム	<0.001	mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.001
24	ジクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC−MS法	0.002
25	ジブロモクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.001
26	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ−ポストカラム吸光光度法	0.001
27	総トリハロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.001
28	トリクロロ酢酸	<0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC−MS法	0.002
29	ブロモジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.001
30	ブロモホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。	PT−GC−MS法	0.001

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和7年3月26日）
備考	
検査期日	2025年 05月 29日 ～ 2025年 06月 09日
検査責任者	試験検査部部長　横山貴浩

2025年　06月　09日

道薬検

水道法第２０条登録水質検査機関　登録番号　第２９号
建築物飲料水水質検査登録機関　登録番号　北海道第５６水第８号
札幌市豊平区平岸１条８丁目６番６号
一般財団法人　北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第　25-02229-2　号

依頼者　札幌市中央区北3条西7丁目　道庁別館10階
北海道公営企業管理者　天沼　宇雄　様

2025年　05月　29日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種　別	処理水			区　分	工業用水		
採水年月日	2025年05月29日	時間	11時26分	天　候	前日 晴	当日	晴
施設名	苫小牧地区工業用水道　第二施設浄水場						
水源名称	※						
採水地点	苫小牧市字柏原169番地3						
採水者	中　野　聡　也	所属	一般財団法人　北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	19.0　℃	水温	15.5　℃	残留塩素	<0.05　mg/L		

No.	項目名	結果値		水質基準	検査方法	定量下限値
31	ホルムアルデヒド	<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。	誘導体化−高速液体クロマトグラフ法	0.008
32	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ＩＣＰ−ＭＳ法	0.01
33	アルミニウム及びその化合物	0.68	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ＩＣＰ−ＭＳ法	0.01
34	鉄及びその化合物	0.46	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ＩＣＰ法	0.01
35	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ＩＣＰ−ＭＳ法	0.01
36	ナトリウム及びその化合物	13.8	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0
37	マンガン及びその化合物	0.062	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ＩＣＰ法	0.001
38	塩化物イオン	16.2	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	54.1	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
40	蒸発残留物	147	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	液体クロマトグラフ−質量分析法	0.02
42	ジェオスミン	0.000004	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	ＰＴ−ＧＣ−ＭＳ法	0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。	ＰＴ−ＧＣ−ＭＳ法	0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出−高速液体クロマトグラフ法	0.002
45	フェノール類	<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出−誘導体化−ＧＣ−ＭＳ法	0.0005
46	有機物（全有機炭素（ＴＯＣ）の量）	2.1	mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
47	ｐＨ値	6.9		5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	−
48	味	異常なし		異常でないこと。	官能法	−
49	臭気	異常なし		異常でないこと。	官能法	−
50	色度	9	度	5度以下であること。	透過光測定法	1
51	濁度	2.7	度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
52	アンモニア態窒素	0.24	mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05
		以下余白				

検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和7年3月26日)
備考	
検査期日	2025年　05月　29日 ～ 2025年　06月　09日
検査責任者	試験検査部部長　横　山　貴　浩

2025年　06月　09日

道薬検

水道法第２０条登録水質検査機関　登録番号　第２９号
建築物飲料水水質検査登録機関　登録番号　北海道第５６水第８号
札幌市豊平区平岸１条８丁目６番６号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。